

健生食輸発0322第2号
令和6年3月22日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について(一部改正)

標記については、平成27年7月10日付け食安輸発0710第2号「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について」(最終改正:令和4年11月30日付け薬生食輸発1130第1号)により取り扱っているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、(10.00159/H) SANCHEZ ROMERO CARVAJAL JABUGO S.A.及び(10.02794/SA) IBERICOS TORREON SALAMANCA, S.L.が製造したスペイン産非加熱食肉製品については、上記通知の別表から、当該施設を削除し、別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いします。

別紙

(別表)

(最終改正：令和6年3月22日)

対象国・地域	製造者名	強化日
スペイン	(10.04600/SA) JAMONES EL CHARRO, S.A.	令和4年11月30日